

## 第11回地域自治協議会理事会議案書

1. 前回会議記録等の確認 5分
  - ・第10回理事会議事録 …承認
2. 協議会規約の改定 10分
  - ・東丘小学校、東丘保育所、第八中学校（別表上の取扱い）…審議
3. 部会・委員会の活動報告 60分
  - (1) まちづくり計画策定部会
    - ・第9回まちづくり計画策定部会（3月7日）…報告
    - ・近隣センター移転計画対策委員会の設置 …審議
    - 委員会組成案：協議会（交流室・東町会館・コミュニティルーム）、分館、福祉、防犯、新聞委員会、シニアクラブ連絡会、街角広場、3-3自治会、商店会、公募住民
  - (2) 防災部会
    - 第16回防災部会（2月23日）…報告
  - (3) 環境委員会
    - 第5回環境委員会（3月4日）…報告
  - (4) 各部会・委員会の2013年度活動報告及び2014年度活動計画
    - ・部会：広報部会、まちづくり計画策定部会、防災部会
    - ・委員会：東町会館運営委員会、東町交流室運営委員会、コミュニティルーム運営委員会、東丘小学校芝生化委員会、夏祭り実行委員会、新春交歓会実行委員会
4. 自治会・団体間の連絡と相談 30分
  - ・自治会系理事から各自治会の近況報告
5. その他連絡事項 15分
  - 1) 東町諸団体の年間行事予定（2014年3月～2014年10月行事）
  - 2) 地域自治協議会の役職者の選任届けのお願い
  - 3) 豊中市内に設置の住居表示案内図の撤去について
  - 4) 第12回理事会 4月13日（日）10:00～12:00 東町会館2階集会室 以上

### 理事会出席者へのお願い

1. 理事自身をご出席頂けない場合は、必ず代理者の出席をお願い致します。
2. 理事各位は自治会・諸団体を代表する立場で理事会等に出席頂きます。この理事会での議論の内容を貴団体内関係者に周知頂くとともに、次回理事会議案の内、関わりのある案件については、貴団体内で話し合いの上ご出席ください。
3. 理事会等の会議は情報公開を基本としております。東町に関係のある人であれば、理事以外のどなたでも理事会等にオブザーバーとして出席頂くことができます。貴団体内で協議会活動に関心のある方に出席をお奨めください。
4. 理事会等で議論した内容は、奇数月発行の広報紙「ひがしおか」及び協議会専用ホームページ（[higashimachi.jimdo.com](http://higashimachi.jimdo.com)）に掲載しますので、利用をお奨めください。

# 第 10 回新千里東町地域自治協議会理事会議事録

1. 日時 2014 年 2 月 16 日（日）10：00～12：20

2. 場所 新千里東町会館 2 階

3. 出席者

\*役員：小川会長、赤井・濱中両副会長、河野・清水千両会計

\*理事：理事総数 20 名中出席者 18 名（上記役員 5 名を含む）

伊藤・和田圭・富永・桑原・小笠・曾田・福岡（代理出席）（以上自治会）、寺村・山地・高野・十河・和田園・清水博（以上諸団体）（欠席理事：山中・下野）

\*監事：上田・大路

\*事務局：武藤・柳原・玉富・倉垣・山田

\*オブザーバー：山本瑞・藤田・林（以上豊中市）

4. 議事

1. 前回会議記録等の確認（配布資料）

・第 9 回理事会議事録について説明があり了承された。

2. 規約改訂について審議（配布資料）

・質疑応答の後、改訂案について次の修正を行った上で、次の定例総会に付議することを了承された。

\*第 3 条の修正は取り止め、現行規定のままとする。

・なお、この他に以下の質疑応答があった。

\*理事の任期を最長 4 年とする必要性につき再度質問があった。

\*同一人物が長期間就任し理事会運営に強過ぎる影響力を行使するリスクを回避するため、任期に最長年数を設定する必要性は高い。一方、諸団体の長が理事となった場合の諸団体における任期との関係を整理する必要があるが、今時点協議会発足後 2 年であり、4 年まで時間的に猶予があるので、他の検討課題とともに、来年度以降、継続検討して行くこととなった。

3. 部会・委員会の活動報告

(1) まちづくり計画策定部会（配布資料）

・配布資料に基づき部会活動の説明があった。

・2013 年度キャンドルロードについて点灯された状態はもとより、運営に自発的な参加が多かったことから実施して良かったとの評価を得ており、来年度も東町の中で東町の力で継続することを検討して行くこととなった。

・協議会と商業施設との関係が双方にメリットがあるように個々の商業施設に働き掛けをしたいので、理事の中で、商業施設とのつながりを持つ方に協力をお願いすることとなった。

・東町近隣センターの移転問題について府関係者の話を聞く機会を設けた。当初、福祉委員会マターとして考えていたが、協議会のまちづくり部会のテーマの 1 つでもあるので、会長他関係者に出席願うこととした。府営住宅も関係性があるので、3-3 自治会を代表する理事にも参加願うこととした。

(2) 防災部会（配布資料）

・第 15 回防災部会の報告及び第 16 回防災部会の議案について説明があった。

・東町が設置する災害対策本部は、防災部会メンバーのみでなく、協議会そのものが加わり、協議会と共同するべきと考えており、今後検討して行くこととなった。

- ・防災備蓄品に関して次の質疑応答があった。
- \* 飲食料を協議会が備蓄することについては、各団地、個人が行う備蓄との関係（保管基準・使用方法等）を整理した上で具体的備蓄を進める必要があるとして、今後の部会で議論して行くこととなった。
- \* なお、本年度の飲食料の備蓄品の購入についてはその量が少ないので、前の理事会で承認された通り実施することとなった。
- \* 備蓄品の保管リストの整備を進めるとともに、保管リストを交流室と防災機材庫に掲出することとなった。
- \* 防災無線器を使用する場面を想定し、無線器 4 個を小学校職員室に 2 個、防災機材庫に 2 個分散配備することとなった。

### (3) 環境委員会（配布資料）

- ・配布資料に基づき委員会活動の説明があった。
- ・環境整備に関する市と東町住民との協同作業の申し入れに対し、市は慎重な姿勢であり、更に意見交換が必要である。
- ・もみじ橋通りの雑木林に増えた竹の伐採に関し、市から、伐った竹材を焼却することは出来ず、チップ化すれば処分出来るが機械の騒音が甚だしくこれまた難しい旨説明があったので、協議会としては、何としても今春以降、竹の子の段階で処分する方法について市と協議して行くこととした。

### (4) 各部会・委員会の 2013 年度活動報告及び 2014 年度活動計画の作成

- ・部会長、委員長に作成をお願いした。なお、総会提示資料について、部会・委員会が作成した資料に統一性を持たせるため、事務局にて多少加工する旨説明した。
- ・2014 年度の部会・委員会活動に関して、協議会規約では公募住民の参加を促すこととしており、5 月 1 日号「ひがしおか」にて全部会・委員会の委員を公募することを説明した。

### (5) テントの追加購入

- ・本年度、既に夏祭り予算にてテント 4 張りを購入したが、購入した結果、他の団体のイベントにおいても有効に活用された。来年度も夏祭りを開催する予定であり、不足するテントの一部として 4 張り追加購入することにつき承認を得た。

## 4. 自治会・団体間の連絡と相談

- ・公民分館・東丘小 P T A 及び福祉委員会より、配布資料に基づき説明があった。
- ・公民分館から、分館活動について理解を深めて頂くため、同封する期末運営委員会の開催案内の通り、運営委員本人もしくは代理人の出席を強く要請があった。

## 5. その他連絡事項

- (1) 東町諸団体の年間行事予定（2014 年 2 月～9 月行事）
- (2) 愛知県小牧市の視察受け入れ結果報告（2 月 15 日）
- (3) 府道吹田箕面線の道路美化活動について（3 月 2 日）
  - ・各自治会は参加できる人員を池田土木事務所に連絡願うこととなった。
- (4) 市長等選挙に係る協力依頼について（4 月 20 日）
- (5) 確定申告期に関する広報の回覧について
- (6) **第 11 回理事会 3 月 16 日（日）10：00～12：00 東町会館 2 階集会室**

以上

## 別表 1 : 代議員対象団体一覧

### 地域別団体 :

メゾン千里理事会、新千里桜ヶ丘自治会、新千里東町アーバンライフ自治会、OPH 新千里東町自治会、ガーデンヒルズ千里中央管理組合、シティハウス千里中央、ジオメゾン新千里東町自治会、新千里東町商店会、UR都市機構新千里東町自治会、グラントメゾン千里中央東丘、新千里東町3-3自治会、ローレルコート新千里東町あかしやの丘自治会、ザ・千里タワー、ザ・レジデンス千里中央

### 課題別団体 :

東丘公民分館（分館）、東丘校区福祉委員会（福祉）、豊中地域防犯東丘支部（防犯）、民生・児童委員、東丘新聞委員会、校区健康づくり推進員会、東丘女性防火クラブ、東丘体育協会、ひがしまち街角広場、千里グッズの会

### 世代別団体 :

~~東丘小学校、第八中学校、東丘保育所~~、東丘小学校PTA、東丘子ども教室、東丘ダイエーズクラブ、第八中学校PTA、八中おやじの会、青少年健全育成会、人権教育推進委員協議会、第八中学校区地域教育協議会、八千代クラブ、エルダー東町、あかしやの丘シニアクラブ、ガーデンヒルズシニア連絡網の会、桜ヶ丘シニアクラブ、ジオメゾン新千里東町シニアクラブ、東町3の3シニアクラブ、日本ボーイスカウト豊中第14団、ガールスカウト大阪府第61団

## 別表 2 : 理事会理事対象団体一覧

### 地域別団体 :

メゾン千里理事会、新千里桜ヶ丘自治会、新千里東町アーバンライフ自治会、OPH  
新千里東町自治会、ガーデンヒルズ千里中央管理組合、シティハウス千里中央、ジオ  
メゾン新千里東町自治会、グラントメゾン千里中央東丘、新千里東町商店会、UR都  
市機構新千里東町自治会、新千里東町3の3自治会、ローレルコート新千里東町あか  
しやの丘自治会、ザ・千里タワー、ザ・レジデンス千里中央

### 課題別団体 :

東丘公民分館（分館）、東丘校区福祉委員会（福祉）、豊中地域防犯東丘支部（防犯）、  
東丘新聞委員会

### 世代別団体 :

~~東丘小学校~~、東丘小学校PTA、東丘ダディーズクラブ、東町老人クラブ連絡会

## 第9回まちづくり計画策定部会会議記録

日時等：2014年3月7日（金）19時～21時30分

出席者：小川部会長、清水（博）、高野、太田、吉山、和田（園）、武藤、柳原（記録）、山田

オブザーバー：豊中市コミュニティ政策室山本室長

欠席者：十河（公務）、福岡（公務）、和田（圭）（欠席届）、下野、桑原、小笠

前回のまちづくり計画策定部会でコミュニティ活性化の対策としてあげられた3案件について活動内容が報告され、それぞれに対し意見交換した。

1. 東町近隣センターの建替移転と東町サロンの実現に向けた関係部局への働きかけについて  
2月20日（日）栗原府議会議員の仲介で、東町会館2階集会室において、豊中市千里NT再生推進課（上野山課長、内田）、大阪府タウン財団（村田、亀谷）各氏の出席のもと、福祉委員会及び協議会事務局を含め8名が出席して、話し合いがおこなわれた旨、山田事務局長より報告があった。  
（資料：近隣センター建替計画に関する豊中市及び大阪府タウン財団との話し合いメモ）
2. ジェイグラン千里中央マンションの東町自治協議会加入への誘いについて  
3月3日（月）株式会社ジェイアール西日本総合ビルサービス マンション管理部業務管理課 課長代理立花忠正氏を交流室に招き、豊中市コミュニティ政策室林氏、清水（博）及び柳原が対応した旨、清水（博）より報告があった。（資料：3月3日打ち合わせメモ）
3. 各団地が協議会に参加することによりメリットが得られる方策について  
協議会会員証を作り商業施設での買い物に価格割引が得られるという案は、効果は期待できるが実現のハードルは高い。まずは、ひがしおか81号（5月発行）にクーポン券を付けるプランについてPTAの協力も得て、交渉を開始する旨、小川部会長より報告があった。
4. 東町近隣センター建て替え移転の報告に関する意見交換
  - ①地域のニーズは、協議会が意見集約して、今年夏頃までに具体的にまとめ、関係部局に提出しなければならない。早急にプロジェクトチームを作って対応する必要があるとされた。
  - ②地域として考慮すべき点は、「地区会館」と呼称される東町会館の移転後の施設の仕様について、東町交流室に加え、街角広場を考慮すること、住民のニーズの強い通所ディサービス型の介護施設をプランに含めるか否かなどが考えられる。
  - ③近隣センターの東町における位置づけが、これまでの人や車の導線、つまり「歩車分離」の基本が崩れはしないかという点が大事だが、今の図面から判断することは出来ない。大阪大学の都市工学研究室の意見を聞く、できれば、学生の研究材料として位置づけてもらい立体模型による検証が可能か否か、太田氏から大阪大学鈴木先生、大阪工業大学吉村先生に当たって貰うこととした。

- ④同時に、近隣センターを含む周辺土地の全体プラン及び土地の転換に関わる大阪府に引き続き関与して貰う必要があり、橋渡しとなる東町に近い出身の府議会議員を探すこととなり、小川部会長に当たって貰うこととした。
- ⑤郵便局が移転して残るか、残らないかも大きな問題であり確認を要する。

5. 協議会未参加の団地への誘いに関する意見交換

- ①J グランド (140 戸) については、理事会の設立総会が 9 月頃になる見込み、理事長が決まった段階で更に参加の誘いを行う。5 月 1 日発行の「ひがしおか」から管理員に届け、各戸に配布して貰う。
- ②よみうり文化ホールの建て替え (550 戸) については、商業施設は読売、住宅は関電グループの不動産部門が担当するようだ。関電グループの関係者に当たり初期段階からアプローチする。その他の未加入団地 (ザ・千里レジデンス (132 戸)、ザ・千里タワー (356 戸)) については無理な誘いはせず気長に参加を待つこととする。
- ③未加入団地の参加を促すには、加入のメリットを明確にすることが肝要。  
子育てに優しい町、福祉、防災、防犯の充実した活動、安否確認、楽しい各種行事、催し、参加することの喜び、傷害保険の加入、情報の伝わり易さなどをあらゆる機会、メディアを使って伝える努力をする。
- ④町歩きなどを通して、東町に関心を持って貰えるよう、特に 1 丁目の住民に参加の呼びかけを行う。(チラシの配布、ポスターの掲示など)

6. 次回まちづくり計画策定部会 4月4日 19:00～ 交流室

## 東町近隣センター建替え計画に関する 豊中市及び大阪府タウン財団との話し合いメモ

1. 日時：2014年2月20日（日） 10:00-11:40
2. 場所：東町会館集会室
3. 出席者：栗原府議会議員（この話し合いの機会を上田監事の要請に沿って作ってくれた）  
豊中市千里NT再生推進課（上野山課長、内田）、大阪府タウン財団（村田、亀谷）  
地域自治協議会（河野会計、上田監事、山田秀・武藤・柳原各事務局）  
福祉委員会（原会長、高野、山田寿）
4. 豊中市千里NT再生推進課からの説明
  - 1) 現時点の状況説明：（新千里東町近隣センターを「近隣センター」の略称で記載する）
    - ①府営住宅（B-1、B-2、B-7棟）建替え後の跡地に近隣センターを移転することで検討中。
    - ②現近隣センターは、移転終了（平成31年度）後、民間に売却され分譲マンションとなる。
    - ③「新千里東町近隣センター地区市街地再開発組合」設立時の計画図（イメージレベル）があるが、位置・形とも変更あり得る。
      - \*核店舗；スーパーが作られると想定
      - \*個店舗；現在の店舗がそのまま移転すると予想し記載されている
      - \*地区会館；現在の東町会館＋別の機能を持つ施設として検討されている
      - \*この3施設は、一体として建設され、2階以上は12～13階の住居施設となる。
    - ④地区会館（475㎡、柱・通路等を除く有効面積は300㎡）
      - \*この施設は、現在の東町会館の床面積と現近隣センター周囲の市有土地を鑑定した価値と同等の新しい建物内に得られる価値から計算される面積を想定している。
      - \*現近隣センター周囲の土地は広いが、建物を建てられない用途地のため鑑定価値は低い。
      - \*最終的には、権利変換時に豊中市所有分の財産価値が決定し、地区会館面積も決まる。
      - \*地区会館内の仕様については、東町の要望を踏まえ決定する。
  - 2) 今後のスケジュール
    - ①市街地再開発事業として計画した移転スケジュールがあるが、変更はあり得る。
    - ②移転スケジュールは、現計画より遅れることはあっても早くなることはない。
    - ③平成26年度からの都市計画準備のため現在調査中、位置や形が調整され、平成27年度内に都市計画として決定される予定。その後、具体的な設計に入る。
    - ④東町としては、平成26年度には地域としてまとめた要望を提出する必要がある。
5. 質疑応答
  - 1) 全体プラン
    - ①現東町会館の機能に街角広場、交流室という現在利用している施設の機能を求めている。  
また、集合住宅地ばかりの東町には、老人介護施設を作るスペースはないが、住民は日帰りの介護施設などは知人のいる同じ町に作って欲しいと願っている。これらを包含した近隣センター計画を期待してきたが、床面積の増加は可能か？

- \*先ほど説明した地区会館面積（475 m<sup>2</sup>）が限度であって、面積増加は難しい。
- \*それでも要望を出すとすれば本年夏までに提出が必要。この場合、ランニングコストが大幅に増大するが、東町としての対応は可能か検討が必要。
- \*なお、同面積であっても新築資産の価値が高くなる分ランニングコストはアップする。
- \*月に1回程度といった利用頻度の低い施設を実現すべきか検討が必要になる。

②新近隣センターに老人介護施設を計画することは事実上困難と言うことか。となれば、UR都市機構の建替計画が最後の機会と考えて取り組まねばならないということか。

- \*老人介護施設は、住宅の地権者との合意を形成することが前提となる。
- \*東町に隣接する北町と南町に介護施設を計画している、それらを利用頂きたい。
- \*老人介護施設について、UR都市機構の建替計画に織り込まれるよう市としても協力してゆく。

③駐車場・駐輪場は、計画図では周辺施設との間隔が狭く交通安全上問題も感じる。また、緑地部分は、他の施設として活用できないのか。

- \*この計画図は、具体的に検討して作られたものではない。指摘されたような問題を今後検討しながら設計してゆく。緑地部分は緑化比率など考慮して決めて行く。

## 2) 新地区会館の仕様

①仕様は市として既に決定しているのか。

- \*何も決めていない。まず、東町が、住民ニーズに沿った各機能の規模、配置、導線などを検討頂きたい。話の中では、限られた床面積を超える様々なニーズがあるようなので、優先順位を付けて仕様を検討願いたい。

- \*千里NT再生推進課も検討に加わる。

②校区福祉委員会は、ちゃんとした厨房の設置を悲願として検討し、準備してきた。

- \*厨房設備の計画は豊中市資産活用部が担当する。

③東町側は地域自治協議会が取りまとめる。いろいろな部門のニーズを総合して、効率のよい施設となるようニーズをまとめる。地域が縦割りで考えるようなことはしない。

## 3) 大阪府の当事業への関わり方

①大阪府タウン財団は、専ら施設の管理を行う組織であり、別の財団との統合も予定されているが、いずれにしても新たに施設を作ることはできない。

②従って、現近隣センター内の府の要員住宅と郵便局の所有分については、府は権利変換時にフェードアウトし、この施設の価値を新しい近隣センターに移転することはない。

## 6. 豊中市千里NT再生推進課に対する要望事項

1) 千里NT再生推進課は、地権者の一人として都市計画策定前の準備作業に加わる。

2) 東町としては、千里NT再生推進課から得られる情報が頼りであり、今後の組合の会合などで議論された情報を伝えて頂くよう要望した。

以上

## 第16回新千里東町防災部会（2月23日（日））会議録

出席者：山地（部会長）、伊藤（副部会長）、濱中（副部会長）、清水（協議会会計）、坂上（防犯）、上田（福祉）、山田（協議会事務局長）、各自治会担当：桜ヶ丘（2名）、メゾン千里（2名）、ガーデンヒルズ（1名）、ジオメゾン（2名）、シティハウス（1名）グランドメゾン（1名）、UR都市機構（2名）、3の3（2名）、ローレルコート（2名）、コミュニティ政策室・山本室長、林氏（計24名）  
（欠席・OPH、アーバンライフ、商店会）

### 1. 会議の進め方について・・・伊藤副部会長より

#### （1）本年度活動報告案について

＊防災避難訓練の実施・・・12月22日

＊防災備蓄品の購入を始める

＊東町自治協議会の災害対策本部の組織イメージについて  
（別紙資料にて（案）説明した）

#### （2）防災部会の名簿作成に関するお願い

＊各自治会・管理組合の前任者の方は、引き継をしっかりと願う  
（後任者が決まるまでは、前任者で責任をもつ）

#### （3）次年度防災部会活動計画と予算案について

＊3月23日の防災部会で検討する

### 2. 防災備蓄品について

・前回からの課題であった、備蓄品の購入を始めた

（各家庭での備え（自助）や地域での備え（共助）の役割分担が必要）

＊資材・備蓄品倉庫の確認は3月23日に実施予定とする

### 3. 東町自治協議会の独自の避難所運営マニュアルの作成について

＊豊中市の避難所マニュアルが未完成なので、京都市運営マニュアルを参考に話し合う

### 4. 今後の日程について説明する

第17回 3月23日（日）10：30～12：30

＊総会準備

本年度部会活動報告書案と

次年度部会計画案・予算案の確認

保存水の納入作業と備蓄品の確認

## 第5回環境委員会会議記録

開催日時：2014年3月5日（水）19時～20時30分

場所：東町交流室（東町会館1階）

出席者：和田環境委員長、寺村、楠元 事務局：武藤、柳原（記録）

議事

1. 和田委員長より、環境整備4議案（①もみじ橋通り雑木林の整備、②てによこ広場の整備、③長谷池の藻の除去と清掃、④あかしや橋下道路横断の対策）については順調に工事が進み完了したと報告があった。またこれとは別に、医療センターからスーパー青葉側への自転車の飛び出し防止柵の設置工事の完了、もみじ橋通りメゾン千里付近の急勾配の歩道に手すりを設置する工事が進んでいるとの報告があった。
2. 市と住民の協働作業によるもみじ橋通り雑木林の整備について  
和田委員長としては、来年度の課題として雑木林整備の住民参加募集を呼びかけて実施したいとの思いが述べられたが、豊中市側にこの件に関しては、もう一つ積極姿勢が見られない。  
豊中市の意向を再確認すると共に、この事業については、急がずに、東町住民の多くが自主的に雑木林の整備を継続的に行う仕組み作り（環境を守る会の結成など）と気運を盛り上げ、そのうえで、「千里竹の会」や豊中市と、整備方法について協議していく必要が有るとされた。
3. 街角広場主催のたけのこ祭り実施（4月20日）については、事前に豊中市との再打ち合わせが必要である。もみじ橋通り雑木林内の筍についても、4月27日のアドプトロード清掃日に合わせて実施する案が示された。  
また、筍は毎日成長しているので、日々の間引きが必要との認識で一致した。  
このような間引き作業を、住民の自発的な活動として継続的に進められるような環境づくりを豊中市にお願いすることになった。
4. 上記2、3の案件について、環境委員会と街角広場と一緒に豊中市と話し合う機会を持つこととする。また千里中央公園、安場池について、外周の柵内に生い茂る笹や樹木、樹木に絡まる蔓植物などが放置され池面の視界を遮っている状態を豊中市はどのように見ているのか、これからどのようにする計画があるのか基本姿勢を確認する。
5. アドプトロード清掃活動  
3月の理事会で、各自治会からの環境委員の選出を頼み4月の理事会で提示して貰う。  
5月1日発行の「ひがしおか」及びホームページで住民からの環境委員募集を行う。  
5月の総会の後に環境委員会を開催して対応を決める。
6. 来年度の活動予定  
まち歩きを実施して環境課題の掘り起こしと、東町住民の間に環境整備の関心を盛り上げていく。  
①5月17日（土）10時～12時30分 主に千里東町公園と東町グランド周辺  
②6月14日（土）10時～12時30分 主に千里中央公園と箕面吹田線道路側からの雑木林周辺
7. その他  
①千里中央公園、桜ヶ丘付近などに、カラスが異常に増えている、豊中市として対策があるか確認する。  
②第八中学校南側法面の花壇について、住民の間に賛否両論があるようだ。環境委員会として対応するのは現状では控えることとする。  
③千里中央公園、あほんだら獅子の像付近は防犯上問題あり、何らかの対策を必要とする。
8. 次回環境委員会：4月1日（火）19時～ 東町交流室（東町会館1階）

以上

第 11 回新千里東町地域自治協議会理事会報告 2014 年 3 月 16 日

団体名・報告者	自治会・団体間 連絡・相談事項
<p>グランドメゾン千里中央東丘自治会 桑原茂樹</p>	<p>消防訓練のご連絡 *グランドメゾン千里中央東丘では来る 3 月 30 日(日) 10 時より消防訓練を実施することになりました(雨天の場合は中止になります)。実施場所が、マンション南側の消防活動空地で当日は消防車の出入りがあります。</p> <p>また、火災警報は鳴らしませんが、ハンドマイクを使用しての説明や水消火器による消火訓練等を行いますので、ご近所の皆様方、特に隣接するローレルコート新千里東町あかしの丘に居住されている皆様方には、ご迷惑になることもあろうかと存じますが、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、消防訓練中に何かお気づきのこと等がございましたら、お申出いただきますようお願い申し上げます。</p>
<p>公民分館 寺村三郎</p>	<p><b>1. 平成 26 年度公民分館運営委員・体育委員・文教委員選出のお願い</b> 運営委員・体育委員・文教委員の選出をお願いします。</p> <p>新年度運営委員会を 4 月 27 日(日) 午前 10 時～、11 時から体育委員会・文教委員会を新千里東町会館にて開催します。</p> <p>封筒に、委員選出のお願いと新委員の方へのご案内状を同封していただきますので、よろしくお願い致します。</p> <p>なお、運営委員会は、運営委員以外の方の傍聴参加を歓迎します。資料準備の都合上、傍聴参加を希望される方は 4 月 14 日までに寺村までご連絡ください。(090-1029-4648)</p> <p><b>2. 分館春の講座のご案内</b> カローリング講座を開催します。詳細は、配布チラシご覧ください。</p>

新千里東町行事予定

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
行事	<b>安否確認訓練</b>	<b>卒業式</b>	<b>入学式</b>	<b>春の講座</b>	<b>社会見学</b>	環境まちあるき	夏祭り	<b>敬老の集い</b>
日時	16日(日)13:30～	東丘小: 3/18	東丘小: 4/7午前	未定	未定			13日(土)
会場	東丘小学校	第八中: 3/14	第八中: 4/7午後			東町の道路・公園	東丘小グランド等	東丘小体育館
主催	校区福祉委員会			東丘公民分館	東丘公民分館	地域自治協議会	地域自治協議会	校区福祉委員会
行事		<b>府道美化活動</b>	<b>街角広場タケノコ祭り</b>	新入生歓迎焼き肉パーティー	アイマスク体験学習(3・4年生)	カレーパーティー	夏の防犯パトロール	東丘小運動会
日時		2日(日)	20日9時～15時					
会場		千里中央公園～	<b>アソカ幼稚園前</b>	東丘小グランド	東丘小学校	東丘小グランド	東町内	東丘小グランド
主催		大阪府(池田土木)	街角広場	ダディーズクラブ	東丘小・校区福祉	ダディーズクラブ	防犯東丘支部	東丘小学校
行事				献血				東丘小校舎周辺 除草作業
日時								
会場				千里中央駅周辺				体育館前集合
主催				福祉・健康づくり推進				東丘小
行事								
日時								
会場								
主催								
会議	<b>第10回理事会</b>	<b>第11回理事会</b>	<b>第12回理事会</b>	<b>定例総会</b>	<b>第2回理事会</b>	<b>第3回理事会</b>	<b>第4回理事会</b>	<b>第5回理事会</b>
日時	16日(日)10:00～	16日(日)10:00～	13日(日)10:00～	18日(日)13:00～	15日(日)10:00～	20日(日)10:00～	17日(日)10:00～	21日(日)10:00～
内容	事業計画予算計画		総会議案	2015年度計画他				
会議			理事候補顔合わせ	<b>第1回理事会</b>				
日時			13日(日)14:00～	18日(日)15:00～				
内容			役割等研修会	部会・委員会組成				
アダプト	23日(日)9:00～	23日(日)9:00～	27日(日)9:00～	25日(日)9:00～	22日(日)9:00～	27日(日)9:00～	24日(日)9:00～	28日(日)9:00～

\*斜字部分は昨年度のものを仮記載

新千里東町地域自治協議会会長殿（事務局長経由）

（自治会系理事）

## 地域自治協議会代議員等選任届（自治会または管理組合いずれかを持つ住宅）

当会では、新千里東町地域自治協議会の役職について次の通り選任しましたので届け出します。

協議会役職(選任数)	主な職務	氏名	住所番地	電話/Fax	携帯Tel	メールアドレス
代議員(1名)	協議会総会(年1回程度)出席					
理事(1名)	協議会理事会(月例)出席					
まちづくり計画策定部会 部員(1名)	まちづくり計画策定部会(月例) 出席					
防災部会部員(1名)	防災部会(月例)出席					
環境委員(1名)	環境委員会(月例)出席					
夏祭り実行委員(1名)	実行委員会(年3回程度)出席					

(注) 上記役職は、まちづくり、防災、生活環境の改善向上に、皆さんの住宅の意見を反映する大事な役職です。適任者を選任ください。

1. 代議員・理事は、新千里東町地域自治協議会規約（以下、規約と略す）にもとづき選任します。
2. 役職の全員が交替する場合も、一部の役職が交替する場合も、この用紙に必要事項を記載して提出してください。
3. 代議員については、規約の別表1に該当する団体は、自治会役員（または管理組合理事）の中から1名選任してください。
4. 理事については、規約の別表2に該当する団体は、自治会役員（または管理組合理事）の中から1名選任してください。
5. 代議員・理事は、原則として選任日付をもって、前任者の協議会における全ての役職を承継していただきます。
6. 代議員・理事以外の役職については、自治会役員（または管理組合理事）以外の中から適任者を選任頂くこともできます。
7. 本表の全ての役職に関わる会議等は調整して別の日に開催しますので、兼務は可能です。代議員と理事は別の人を選任してください。
8. 「住所番地」欄は、丁目・番地・住戸番号を記載してください。「メールアドレス」は、最もよく利用するものを記載してください。

新千里東町地域自治協議会会長殿（事務局長経由）

（自治会系理事）

## 地域自治協議会代議員等選任届（自治会と管理組合の両方を持つ住宅）

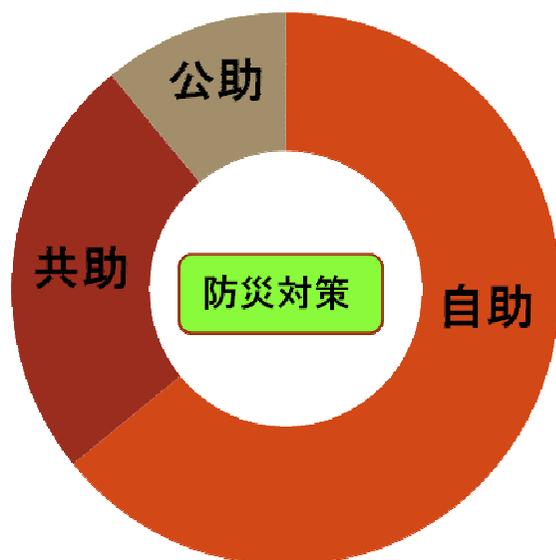
当会では、新千里東町地域自治協議会の役職について次の通り選任しましたので届け出します。

協議会役職(選任数)	主な職務	氏名	住所番地	電話/Fax	携帯Tel	メールアドレス
代議員(1名)	協議会総会(年1回程度)出席					
理事(1名)	協議会理事会(月例)出席					
まちづくり計画策定部会 部員(1名)	まちづくり計画策定部会(月例) 出席					
防災部会部員(2名)	防災部会(月例)出席					
自治会、管理組合 各1名						
環境委員(1名)	環境委員会(月例)出席					
夏祭り実行委員(1名)	実行委員会(年3回程度)出席					

(注) 上記役職は、まちづくり、防災、生活環境の改善向上に、皆さんの住宅の意見を反映する大事な役職です。適任者を選任ください。

1. 代議員・理事は、新千里東町地域自治協議会規約（以下、規約と略す）にもとづき選任します。
2. 役職の全員が交替する場合も、一部の役職が交替する場合も、この用紙に必要事項を記載して提出してください。
3. 代議員については、規約の別表1に該当する団体は、自治会役員（または管理組合理事）の中から1名選任してください。
4. 理事については、規約の別表2に該当する団体は、自治会役員（または管理組合理事）の中から1名選任してください。
5. 代議員・理事は、原則として選任日付をもって、前任者の協議会における全ての役職を承継していただきます。
6. 代議員・理事以外の役職については、自治会役員（または管理組合理事）以外の中から適任者を選任頂くこともできます。
7. 本表の全ての役職に関わる会議等は調整して別の日に開催しますので、兼務は可能です。代議員と理事は別の人を選任してください。
8. 「住所番地」欄は、丁目・番地・住戸番号を記載してください。「メールアドレス」は、最もよく利用するものを記載してください。

# マンション防災対策の必要性



災害は大規模になればなるほど  
公的援助には時間を要します。

自分たちのコミュニティは自分たちで守  
る事が大切です。

**自助：共助：公助＝7：2：1**と  
考えて対策を検討しましょう

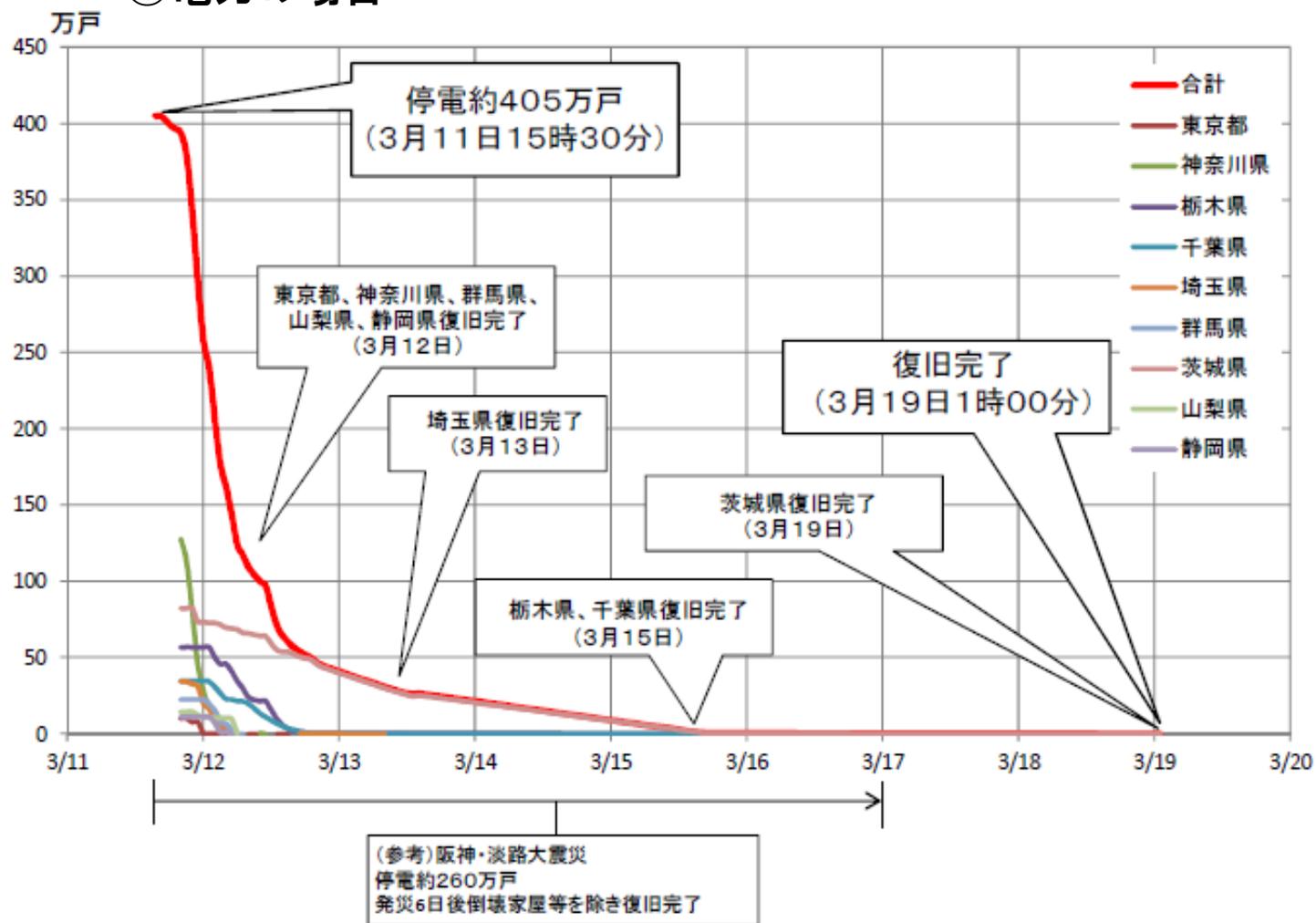
エレベーター停止による被害・高層階の長周期微動など戸建て住宅  
とは違う想定が必要です。

資料提供

 **ミドリ安全株式会社**

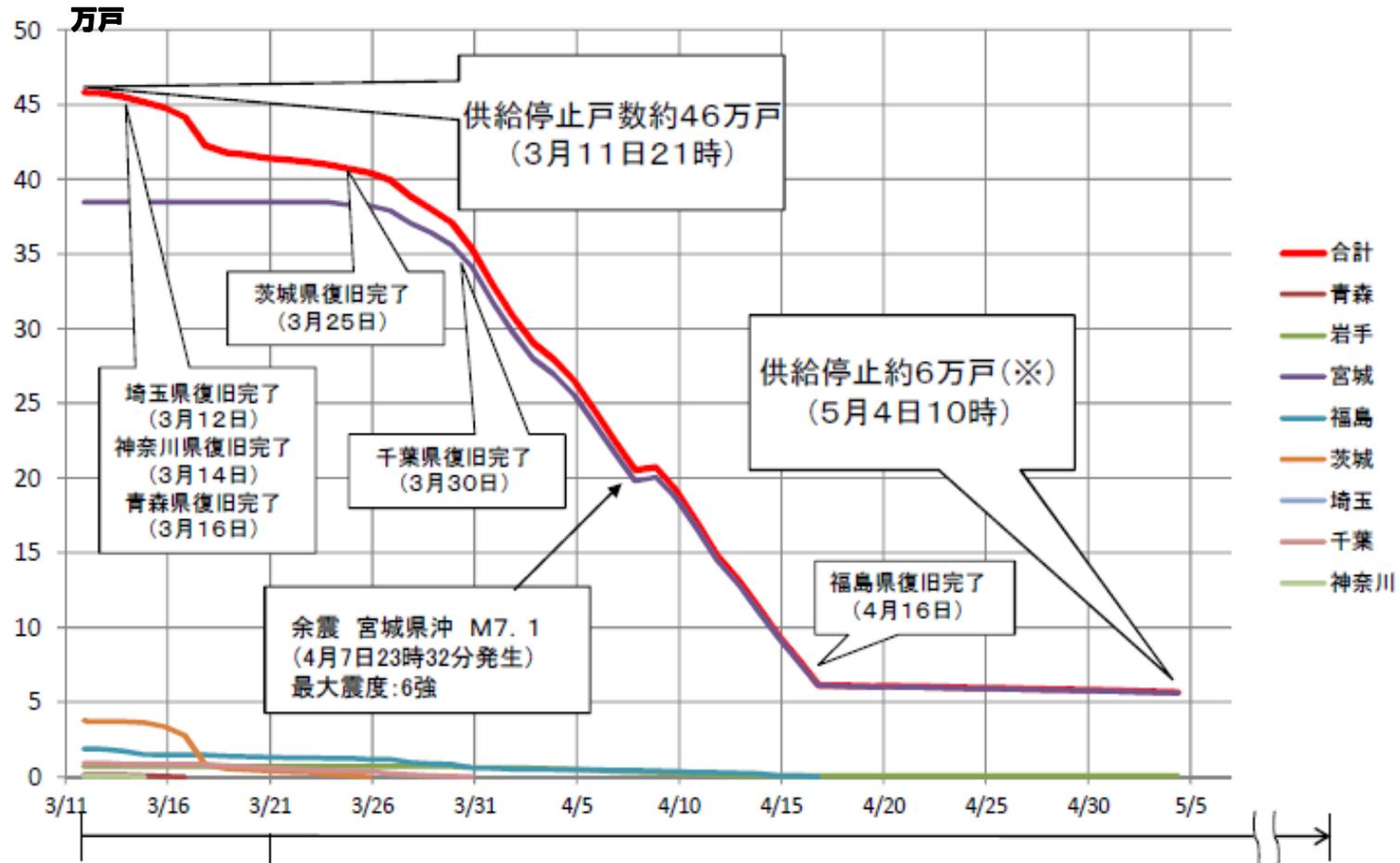
# 東日本大震災でのライフライン復旧状況

## ①電力の場合



(出典)東京電力HP「東北地方太平洋沖地震による影響などについて」等 <http://www.tepco.co.jp/cc/press/index-j.html>  
兵庫県HP「阪神・淡路大震災の支援・復旧状況」 [http://web.pref.hyogo.jp/pa17/pa17\\_000000002.html](http://web.pref.hyogo.jp/pa17/pa17_000000002.html) より内閣府作成

## ②ガスの場合

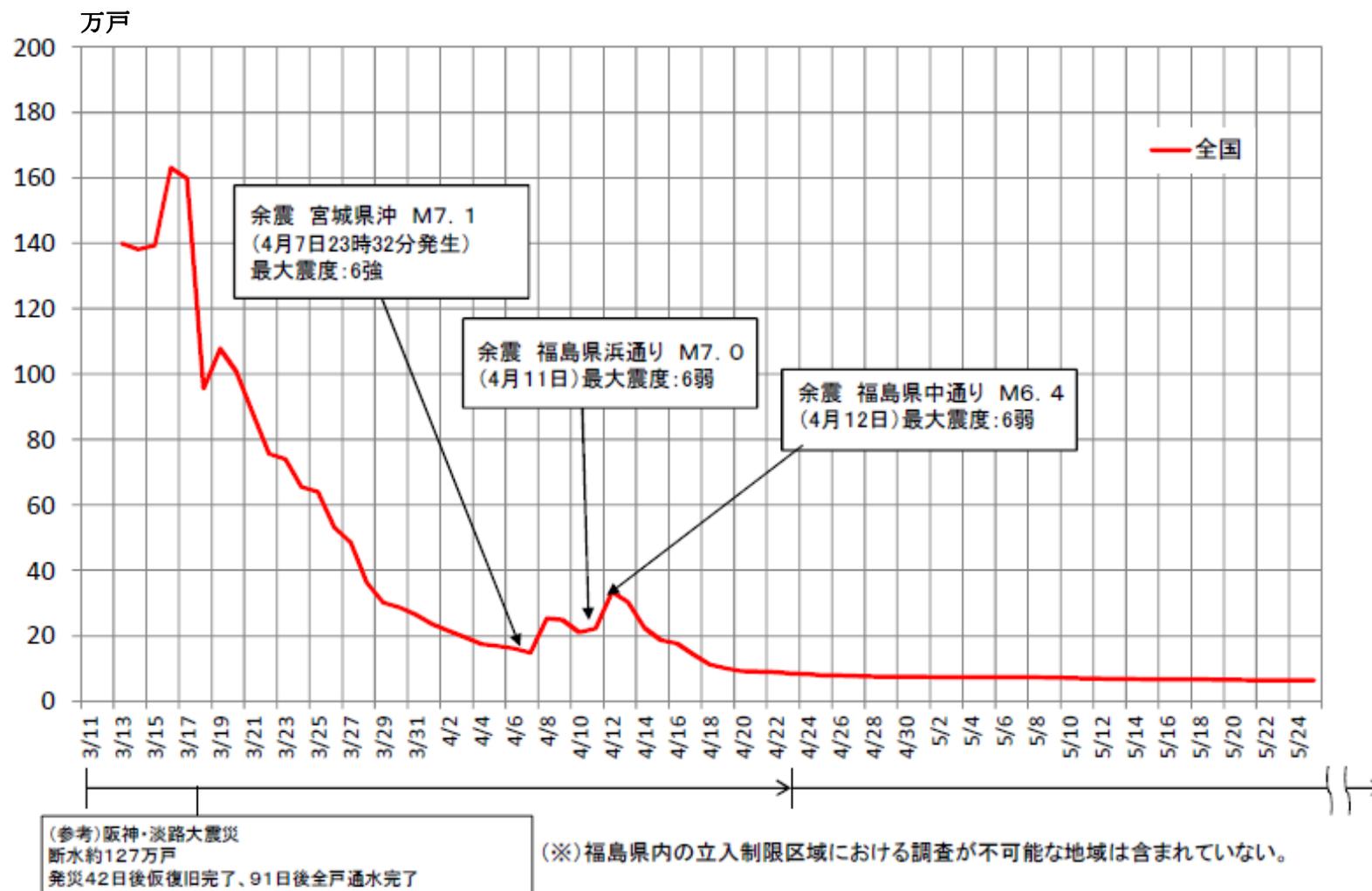


(参考)阪神・淡路大震災  
供給停止戸数約84万5千戸  
発災85日後倒壊家屋等を除き復旧完了

(※)地震・津波による家屋倒壊等が確認された戸数を除き復旧完了。  
LPガス(岩手県、宮城県、福島県)  
供給停止戸数約166万戸(3月11日)は4月21日 家屋流出等地域を除いて供給可能

(出典)一般社団法人日本ガス協会HP「東日本大震災における都市ガス供給の停止状況」<http://www.gas.or.jp/default.html>、経済産業省「ガスの被害・復旧状況(岩手県、宮城県、福島県)」、  
「経済産業省HP「東北地方(被災地)のLPガス等の供給確保」<http://www.meti.go.jp/earthquake/gasoline/index.html>」、  
兵庫県HP「阪神・淡路大震災の支援・復旧状況」[http://web.pref.hyogo.jp/pa17/pa17\\_000000002.html](http://web.pref.hyogo.jp/pa17/pa17_000000002.html) より内閣府作成

### ③水道の場合



# 港区の高層住宅では・・・

## 基本方針

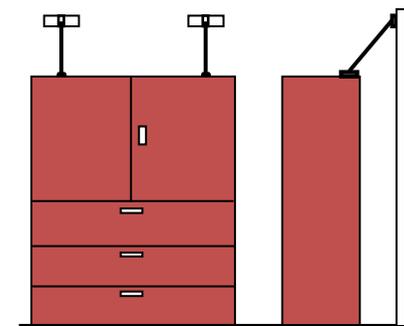
### 自助

自分の生命は自分で守る。



- ① 災害時エレベーター使用不能の場合にライフラインの復旧までの対応として各世帯で**最低7日間**ほどの生活必需品を備えましょう

- ② 高層建物で問題となる長周期地震動への対策として室内の**家具転倒防止対策**を徹底しましょう

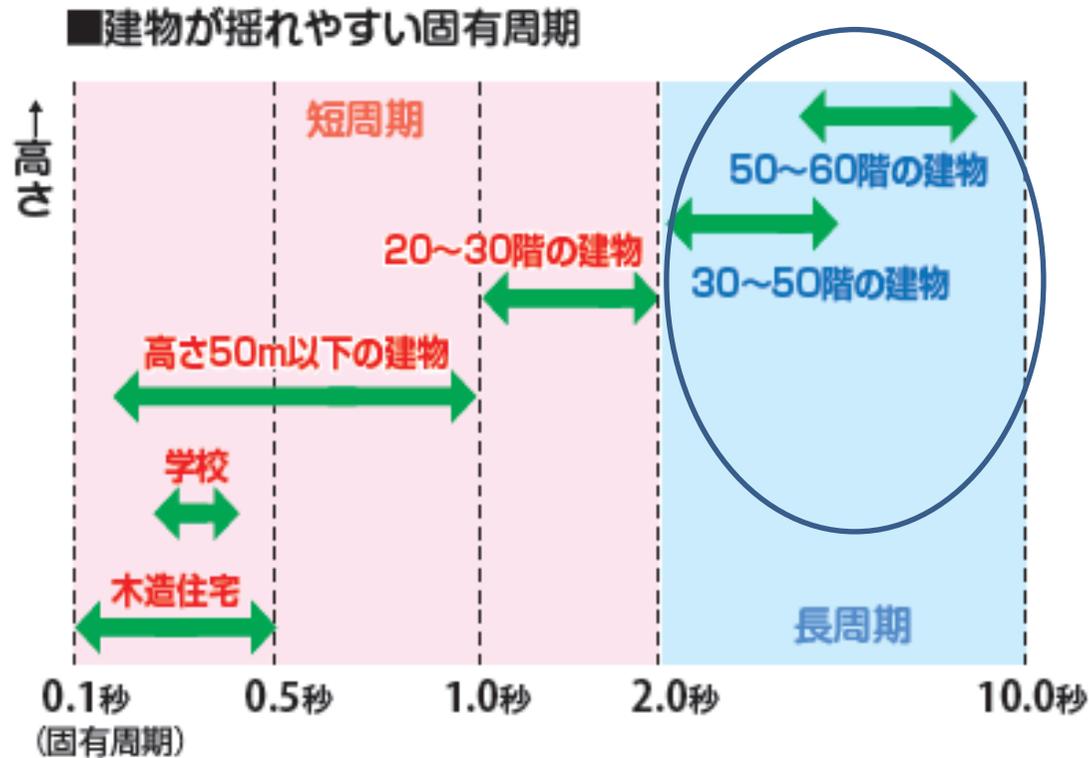


### 共助

管理組合・近隣での役割分担を日頃より話合いましょう

- ① 防災住民組織の結成
- ② 防災計画の作成

# 長周期地震動とは



長周期地震動とはゆっくりとした揺れが長く続く地震です。この地震は高層ビルの高い階ほど揺れが大きくなります。上層階では家具が数メートル動き、転倒する家具が凶器に変わる危険性があります。

建物には構造によって揺れやすい周期（固有周期）があります。地震の揺れの周期と、建物の固有周期が重なる「共振現象」が起きると揺れが増幅され、地面の揺れは小さくても高い建物は大きく揺れるようになります。